

添付法令資料 4 :

化学産業の事業活動における化学材料の緊急事態の予防及び対処に関する
2019年5月10日付インドネシア共和国産業大臣規則 No.19 (目次)
公布の日から6か月後に施行

- 第1章 総則 (第1条ないし第3条)
- 第2章 要件 (第4条ないし第11条)
- 第3章 評価及び検証
 - 第1節 評価の手續 (第12条ないし第15条)
 - 第2節 検証 (第16条ないし第19条)
 - 第3節 検証機構の指示 (第20条及び第21条)
- 第5章 (原文ママ) 報告 (第22条及び第23条)
- 第6章 制裁 (第24条)
- 第7章 終則 (第25条)